

総務委員会会議録

- 1 日時 令和元年 7月 1日 (月)
- 2 場所 第3委員会室
- 3 開会 午前 9時13分
- 4 閉会 午前11時34分
- 5 出席者 委員長 小沼秀朗 副委員長 松浦昌巳
委員 鈴木正治 委員 鷺山喜久
委員 大石勇 委員 藤澤恭子
- 当局側出席者 総務部長、企画政策部長、危機管理部長、
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、
議会事務局長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 松永

6 審査事項

- ・議案第64号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について
第1条 総則
第2条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費
第9款 消防費
- ・議案第66号 掛川市税条例の一部改正について
- ・議案第69号 掛川市火災予防条例の一部改正について
- ・議案第72号 高規格救急自動車（車両）購入契約の締結について
- ・議案第73号 高規格救急自動車（資機材）購入契約の締結について
- ・議案第74号 掛川市北部1工区小・中学校他空調設備設置工事変更請負契約の締結について
- ・議案第75号 掛川市北部2工区小・中学校他空調設備設置工事変更請負契約の締結について
- ・議案第76号 掛川市北部3工区小・中学校空調設備設置工事変更請負契約の締結について
- ・議案第77号 掛川市南部小・中学校空調設備設置工事変更請負契約の締結について
- ・閉会中継続調査の申し出事項 5項目で了承

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年 7月 1日

市議会議長 大石 勇 様

総務委員長 小沼 秀朗

7 会議の概要

令和元年7月1日（月）午前9時13分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査 [9:14 ~ 11:33]

①議案第64号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について

第1条 総則

第2条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費

第9款 消防費

歳入：第19款 繰入金

[財政課、説明 9:14 ~ 9:15]

[質 疑 な し]

歳出：第2款 総務費

[行政課、説明 9:16 ~ 9:17]

[質 疑 な し]

[企画政策課、説明 9:18~ 9:10]

[質 疑 9:19 ~ 9:23]

○小沼秀朗委員長

質疑をお願いします。

○藤澤恭子委員

P22、男女共同参画推進事業費 縁結びプロジェクト推進委託料50万円追加について伺う。人生100年時代を迎え、少子化対策で婚活事業を行うと、50歳以上は対象外となってしまう。この先一人暮らしが増える等考えたとき、50歳以上の婚活の場がないという声を非常に多く伺う。高齢化が進むに連れて、一人で住むよりお二人で住む等、その後の良いご縁があることが市民にとっても非常に良いことと思う。健康で過ごすために少子化対策だけでなく、もっと大きな意味での縁結びプロジェクトを実施する考えがあるのか。

●平松企画政策課長

そういった視点も必要と考える。今回は未婚化晩婚化の対応のために実施する。現在、総合計画を見直しているが、その中でも、そういった話が出てくるので、今後は総合的に取り組んでいかなければならないと考える。

○鷺山喜久委員

P22、政策推進方針調整費の講師謝礼12万円の増額について、予定されている講師がいるのか。

●平松企画政策課長

平成29年度にフェローで入っていただいたクレアの山口さんに依頼する予定。企業の事

情も詳しい。また、行政課題も把握していただいているので、両方の状況把握ができてい
る方に間を取り持っていていただいで推進していきたいと考えている。

○鷺山喜久委員

日曜朝5時45分から6時15分まで、「日本のチカラ」という地方活性化をテーマした番
組がある。是非、みなさんも見ていただくとためになる。私も沢山のヒントをいただいで
いる。お金をかけずに頭を働かせて頑張っていたきたい。

●平松企画政策課長

早速見てみたいと思う。

[市長政策室、説明 9:24～ 9:25]

[質 疑 9:25 ～ 9:29]

○松浦昌巳副委員長

P 22、秘書業務費について、副市長の居住に関するのだが、副市長の在任期間中にか
かる費用なのか。

●牧野市長政策室長

予算措置については、今年度分となっている。

○松浦昌巳副委員長

来年度以降の計画はどうなっているのか。

●牧野市長政策室長

任期中は、こういった形であれば支給となる。

○松浦昌巳副委員長

過去にもこのような対応の経緯はあるのか。

●牧野市長政策室長

合併前ではあるが、国から助役として招いた方へ対応したり、韓国の横城群等への対応
もこのような形で対応している。

○鈴木正治委員

国から出向する場合は、皆さん了承すると思うが、将来的に掛川に住むような人に対し
ても家賃を負担するのかと疑問が生じる。基準があるのか。

●山本企画政策部長

今回の支給は、条例等に基づいて支給している。住居を借り上げる方に対して支給する
という考え方。着任にあたって家族も一緒に連れてくる場合は、条例旅費の規程に基づい
て、扶養親族移転料を支給することになっているので、理解いただきたい。

○鈴木正治委員

みんなが疑問に思うのは、掛川出身なので。他市の出身なら疑問に思わない。

●山本企画政策部長

元々は京都に住所があり、着任にあたって住居が新たに掛川に発生したと御理解してい
ただきたい。

[危機管理課、説明 9:30～ 9:32]

[質 疑 9:32 ～ 9:39]

○大石勇委員

P40、防災対策管理費、防災訓練参加者災害補償金について、負傷者の年齢と性別は。

●戸塚危機管理課長

55歳の男性である。

○鷺山喜久委員

議案書P41を見ると、既決予算額1,427万9千円となっている。これだけの予算があるのに、内容が違うためか、わざわざ30万5千円を追加しないとだめなのか。

●戸塚危機管理課長

歳入へ消防協会より30万5千円を収入として計上。それに伴った、支出をこの防災対策管理費から同額の30万5千円を支出する。新たにこの補償金の項目を追加し支出するもの。

○大石勇委員

今回、傷病者搬送訓練中に負傷したとのこと。防災訓練時、怪我が発生しないよう注意を促す等必要ではないか。

●戸塚危機管理課長

今回負傷した方については、運ぶ側。負傷者を抱えようとした際に腰を痛めてしまった。圧迫骨折とのこと。

○小沼秀朗委員

消防団のOBが現場で手伝った際に負傷した場合は、保険が出る。自主防組織としてのお手伝いなので、防災対策管理費、危機管理課のお金になるのか。消防総務課になるのか。

●戸塚危機管理課長

防災訓練時の方が一に備え、危機管理課で年度当初に一括で契約しているもの。それに基づき、支払をしている。

○小沼秀朗委員

消防の有事の際はどうか。

●戸塚危機管理課長

消防OBの方が防災訓練に参加した場合であっても、主催が危機管理課であれば、この補償金の対象になる。

●大石消防長

災害時の消防団員も公務員ということで公務災害補償となる。消防団のOBの方が災害等で負傷された場合は、消防協力者ということで、公務災害扱いとなる。

[消防総務課、説明 9:39～ 9:40]

[質 疑 9:40 ～ 9:42]

○鈴木正治委員

エアータントとはどういったものか。また、ワールドカップ終了後の活用方法について伺う。

●平井消防総務課長

最近全国的に色々な事件事故があり、その際、消防がいち早く現場に駆けつけエアータントを設置し、テントの中で活動しているのをニュースなどで御覧になったことがあると思うが、あれと同じもの。6m×6m、高さ3mのテントである。

現場で医療を行う場合、十分に医療スペースを確保した上に、簡易ベッドが10床設置することができる。

利活用については、市内で発生する災害での活用のほか全国各地で発生する災害等で、緊急消防援助隊を10人掛川から派遣することになっているので、そういった際の野営テントとしても活用する。

○小沼秀朗委員長
以上で質疑を終了する。

○小沼秀朗委員長
委員会討議をお願いします。

[討 議 なし]

[討 論 なし]

[採 決]

議案第64号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について
第1条 総則
第2条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費
第9款 消防費

全会一致にて原案とおり可決

[9:14 ~ 9:44]

②議案第66号 掛川市税条例の一部改正について

[市税課、説明 9:45 ~ 9:53]

[質 疑 9:53 ~ 9:55]

○小沼秀朗委員長
質疑をお願いします。

○鈴木正治委員
軽自動車税について、これは今まで通り、県で徴収するのか。

●石田市税課長
軽自動車税の徴収は市で行っているが、軽自動車を購入した際の環境性能割については、当分の間、県が賦課徴収するものとなっている。

○鈴木正治委員
これにより、市税の影響はどのくらいを見込んでいるか。

●石田市税課長
当初予算でお認めいただいているが、320万円の歳入を見込んでいる。環境性能割は、購入取得の1~2%が税収となるので、購入価格を80万円と見込み、10月から半年分400台を見込むので、320万円を県から歳入する予定で当初予算を組んでいる。

●高柳理事兼総務部長
先ほど税率を軽減するという説明をしたが、この分については、全額国から特例交付金として入るので、市への影響はほとんどない。

○小沼秀朗委員長
以上で質疑を終了する。

○小沼秀朗委員長
委員会討議をお願いする。

[討 議 な し]

[討 論 な し]

[採 決]

議案第 6 6 号 掛川市税条例等の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

[9:45 ~ 9:56]

③議案第 6 9 号 掛川市火災予防条例の一部改正について

[予防課、説明 9:57 ~ 9:59]

[質 疑 9:59 ~ 10:01]

○小沼秀朗委員長
質疑をお願いする。

○鷺山喜久委員
本会議場での説明では、不正競争防止とおっしゃったと思うが。具体的事例があるのか。不正があったので、この条例を使うことによって不正が防げるのか。

●高柳理事兼総務部長

今回国の法律が改正された趣旨は、工業標準化法となると、製品だけとなるが、産業と言うことで情報も標準化しようということ。この消防法の関係で不正があったのかは承知していない。

○小沼秀朗委員長
以上で質疑を終了する。

○小沼秀朗委員長
委員会討議をお願いする。

[討 議 な し]

[討 論 な し]

[採 決]

議案第 6 9 号 掛川市火災予防条例の一部改正については

全会一致にて原案とおり可決

[9:57 ~ 10:02]

④議案第 7 2 号 高規格救急自動車（車両）購入契約の締結について

[管財課、説明 10:03 ~ 10:04]

[質 疑 10:04 ~ 10:06]

- 小沼秀朗委員長
質疑をお願いします。
- 鷺山喜久委員
全部で3者とのことだが、残りの2者はどこか。
- 村上管財課長
カーサービス内海様、内外自動車様の2者である。
- 鈴木正治委員
入札は税抜きか。480円と差額がついている。
- 村上管財課長
入札は税抜きである。
- 小沼秀朗委員長
以上で質疑を終了する。
- 小沼秀朗委員長
委員会討議をお願いします。

[討 議 なし]

[討 論 なし]

[採 決]

議案第72号 高規格救急自動車（車両）購入契約の締結については

全会一致にて原案とおり可決

[10:03 ~ 10:05]

④議案第73号 高規格救急自動車（資機材）購入契約の締結について

[管財課、説明 10:06 ~ 10:08]

[質 疑 10:08 ~ 10:14]

- 小沼秀朗委員長
質疑をお願いします。
- 藤澤恭子委員
資機材については、なぜ随意契約なのか。また、契約の相手方の選定理由は。
- 村上管財課長
今回の入札は、県西部で医療機器を取り扱い、掛川市で指名願いが出されている8業者を指名して入札を行ったが、1者のみの応札だった。1者のみの応札の場合、他の事業者は採算性や納期などを考慮した場合、入札を辞退したものと考えている。今回落札した者でなければ、今回の資機材を納入することができないと判断し、地方自治法第167条の2第1項第2号の不動産の買い入れまたは借り入れ、普通公共団体が必要とする物品の製造修理加工または納入に使用させるための必要な物品の売り払い、その他の契約でその性質または目的が競争入札に適さないものと判断して、随意契約とした。

○藤澤恭子委員

さまざまな契約があり、随意契約という方法があるということは、一応一般入札はしたけれどもということ、随意契約となったという理解でよいか。

●村上管財課長

随意契約の理由はたくさんある。少額のもの、災害時の緊急対応などが随意契約の理由となる。今回の理由は、入札に適していないもの、今回の業者しか納入期限に間に合わないという判断で、随意契約とさせていただいた。

○鈴木正治委員

契約額が約3,000万円。内訳として、一般救急資機材1式や観察用資機材1式とある。どんなものなのかワンペーパーでよいので、具体的な提示を。

●村上管財課長

詳細については、後日お知らせする。

一般救急資機材とは、ガーゼや固定器具、搬出機材等である。観察用資機材は、血圧計、心電図、体温計である。気道確保・呼吸管理資機材は、酸素マスク、酸素ボンベ、吸引器等である。特定行為資機材等は、救命救急士が行う救急行為で使用するもの。

○鷺山喜久委員

契約先に行って話を聞いてきた。杉谷ではやっていない。浜松が担当窓口と言われた。市は、浜松と話を進めているのか、それとも契約どおり掛川支店で進めているのか。

●村上管財課長

契約の指名願は掛川支店で出されているので、契約の話は掛川支店を通して話をする。

○鷺山喜久委員

各資機材の合計が約1,500万円。1台購入するのに、こんな費用がかかるのか。

●村上管財課長

資機材2台分であるため、また、医療機器になるので高額と思われる。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議 10:15 ～ 10:21]

○小沼秀朗委員長

委員会討議をお願いします。

○小沼秀朗委員長

随意契約に関して、皆さん何か思っているのでは。価格も非常に高額であること、業者に伺ったところ浜松が担当であったとのこと。契約は掛川支店。入札は8者。そのうち1者のみの応札。そのため、やむを得ず随意契約となった。契約の設定の出し方等何か意見があれば。

○藤澤恭子委員

随意契約の場合、先方の言い値になるのか。

●村上管財課長

見積もり合わせをするので入札と同じ。予定価格に対してこの金額でできますという札が降りてくる。その金額で契約をする。

○藤澤恭子委員
その後は交渉できないのか。

○小沼秀朗委員長
金額的に高額だったり、1者しかないということだが、入札の出し方等、色々なことにもう少し工夫がなかったのか。もし、また別の車両等を購入する際、別の方法があるのか、ということをお皆さんに投げている。

○藤澤恭子委員
救急車等の車両は、耐久年数が決まっている。納期が間に合わないという理由がある企業があるならば、早めに言うておけば、納期が考慮できるのではと思う。こちらからの提案の仕方、この先もっとうまく使えるのではないのかなという思いはある。

○鈴木正治委員
入札を実施したということは、予定価格がある。予定価格以下だったからこういう結果となった。組み立て段階で高いか安いかなとなる。入札で落札していれば当たり前の話になる。1者しかないのでこの会社に決定したが、随意契約がどうなのかと疑問を持っていると思う。
最初から見積もりでやると高いともなってしまうかもしれない。入札という行為をとっている以上、予定価格以下であれば、いまの制度であればやらざるを得ないと思う。

○鷺山喜久委員
当局の説明で8者。他が降りて、結果的に随意契約になった。協和医科器械(株)が他の7者よりもとても優れている。他の7社には無くて協和医科器械(株)にはあれば随意契約に当然なると思う。消防のポンプ車等で、浜松の森田ポンプをよく聞いた。倒産していれば別だが、当然そこにも声をかけていると思うし、長いお付き合いがあると思うので、森田ポンプさんが契約者となってもおかしくない。

[討 論 な し]

[採 決]

議案第73号 高規格救急自動車(資機材)購入契約の締結については

全会一致にて原案とおりの可決

[10:06 ~ 10:22]

⑤議案第74号 掛川市北部1工区小・中学校他空調設備設置工事変更請負契約の締結について

[管財課、説明 10:28 ~ 10:30]

[質 疑 10:30 ~ 10:47]

○小沼秀朗委員長
質疑をお願いします。

○松浦昌巳副委員長
キュービクルの改造から更新ということですが、大きさは学校の規模によって違うのか。

●村上管財課長
大きさは学校の規模によって違います。

○松浦昌巳副委員長
3校で652,000円ということですがイメージがわからないが、キュービクルの更新としては金額

は妥当か。

●村上管財課長

キュービクルの価格は通常600万から800万円程度で、結構高額なものです。併せて是正工事も減ったので、キュービクルの増額だけではない。是正工事が4校中、4校減っている。相殺65万円になっている。

○大石勇委員

3校ですね。キュービクルを改造から更新へ変更。652,320円の増額を3校で割ると20万円ちょっと。20万円で改造から更新へ変更ができたということは、逆算すると、改造時がかなり高か

ったということになる。500万円、600万円で1,500万円ならばなるほどと思うが、改造が680万円から700万円になるわけで、逆に増額が少ないと感じる。キュービクルを改造から更新

したという差額が少なすぎると思う。改造がいくらで、更新がいくらかわかるか。

●村上管財課長

3校でキュービクルの変更が、1,522万円。是正工事の変更が、1,502万円ほどになり、差額が50万円ほど。直接工事費ですので、経費がかかると、65万2千円になる。

○大石勇委員

改造費1,522万円だったのか。

●村上管財課長

そうです。

○藤澤恭子委員

キュービクルは10年が目安と聞いているが、今回更新しなければならない理由として、どのくらい使用したのか。耐用年数に対してどれくらいか。

●村上管財課長

具体的な耐用年数は分かりかねるが、当初はリース契約で工事を発注しようと思っていた。リース契約はなるべく経済的に考え、少し無理をしてでも改造にしてなるべく工事費を抑えようという方針で現場を調査した。しかし、途中で交付金がいただけることになり国庫補助の対象となったため、公共工事対応の物をつけなければ会計検査もくるので、方針が変わりキュービクルの判断基準が変更になった。

○大石勇委員

普通であれば1,000万円もかかる改造費を、主任技術者がいいとは言わない。始めから新しく変えた方がいいと主任技術者が勧めるはず。今の説明で分かったが、最初は見積もりを抑えようと、改造のほうが300万円、400万円安いということで進んできたと思うが、途中で補助金の件で変わった時に、それならばこの際新しくしようと途中で変わったのか。

●村上管財課長

そうです。

○小沼秀朗委員長

先ほど藤澤委員から、キュービクルの目安は10年と聞いたが経過年数はどの質問があったと思うが、その回答は。

●村上管財課長

学校別に経過年数が違うと思うので、後日、資料を提出します。

○鷺山喜久委員

最初に見積もりを出す時に、しっかりチェックをして見積書を作成し、市に提出する。

入札段階の前に提出をするということを、しっかりやらなければならないはずが、国からお金が出ようになったから、この際ついでにここもやりましょうと聞こえる。それでは、お金の使い方、考え方がおかしい。

●高柳理事兼総務部長

国の交付金がついたから、まったく更新する必要のないものまで更新してしまったわけではない。現場で精査し、より今後安定的に使うために必要な整備をしたということで、ご了承いただきたい。当初にもっと現場をしっかり精査するのは、その通りだと思う。今回は、6月にエアコンが稼働することを最優先した。その時間のなかで最大限の精査はしたつもりだが、結果的に足りなかった点もあったかもしれない。

○鷺山喜久委員

工期が9月10日までとなっているが、夏の暑い盛りをちょっと過ぎた頃になるが、2学期に影響はないか。

●高柳理事兼総務部長

9月までの工期はその他の周辺の工事、書類上の処理もある。主なもの、エアコンは稼働できる状態になっている。

○松浦昌巳副委員長

議案74号だけでなく、交付金が決定して市の負担がかなり減ると説明があったが、それ以後補正もあるが、実際にいくら国から収入されて、10年間でどのくらい市の持ち出しがあるのか。後日でもいいが、資料提供か説明をしてほしい。

●高柳理事兼総務部長

昨年の全員協議会での説明の通り。国の交付金、合併特例債、起債に対しての交付税措置分という、基本的な枠組みは変わらない。工事費が、計上しているよりも若干下がったりしている。機会があれば、資料を提供します。

○鈴木正治委員

工期が9月10日までで、ほとんどの工事は終わっていると思うが、まだ一部手直しがあり、この工期にしていると思うが、支払いは9月10日の完了以降か。

●村上管財課長

書類の整理も含め工期が9月10日になっており、検査官の検査を行い、結果合格通知の発行とともに、工事費の支払いとなる。

○大石勇委員

使えるようになったのは6月10日だったか。幼・小・中、全校使えるのか。この間、2階に入り試運転した時に、外部のラッキングがかかっていたが、残工事はそれくらいか。配管の保護など残工事はそんなにないか。

●村上管財課長

6月にエアコンをつけて冷たい空気が出ることが第一優先。その後、配管の化粧工事、高圧の引き込みが伴う場合は停電が発生するので、その時は夏休みを使用してやる。残工事はそのくらいです。

○小沼秀朗委員長

暖房の検査もするのか。

●村上管財課長

検査官が作動状況を見て、リモコンで温度の設定や暖房、冷房、除湿などの切り替えの検査もやります。当然、暖房の検査もやる。

○小沼秀朗委員長

冷房の使用期間を小学校の先生に、何月から何月まで、暖房はこのくらいなど基準は設けられているか。何度以上、何度以下など。

●村上管財課長

教育委員会で各学校と協議していて、運用基準は作成していると思う。

○小沼秀朗委員長

議員に示すか。

●高柳理事兼総務部長

所管外で承知していない。

[討 議 な し]

[討 論 な し]

[採 決]

議案第74号 掛川市北部1工区小・中学校他空調設備設置工事変更請負契約の締結については

全会一致にて原案とおり可決

[10:28 ~ 10:48]

⑥議案第75号 掛川市北部2工区小・中学校他空調設備設置工事変更請負契約の締結について

[管財課、説明 10:48 ~ 10:50]

[質 疑 10:50 ~ 11:03]

○小沼秀朗委員長

質疑をお願いする。

○松浦昌巳副委員長

確認だがキュービクルの更新をしたということで、その他の工事を含めて相殺した上で2千万円、工事費用が予定よりも減らなかった、高くなったという理解でいいか。

●村上管財課長

3校の西郷小、倉真小、北中の更新に係わる費用が増額の2,250万円ほどになる。指摘是正工事が590万円ほどになり、相殺すると1,600万円となる。諸経費を掛けると、2千万円ほど。北中のキュービクルが既設のものは600万から800万円ほどだが、6面体のため非常に高い物になっている。北中は、既設だけで1,600万円ほどのキュービクルになっているため、その結果が工事費増額になっている。

○大石勇委員

議案第74号は3校でプラス65万円だから、改造費が20万円ちょっと。今回は2千万ちょっとだから、3校で700万円近い。議案第75号は、改造するところがなかったと思うが。同じキュービクルを変えるについても、改造費そのものを見たときに、最初の見積もりがかなり安いと感じる。

●村上管財課長

改造費が3校で、2,250万円。西郷小学校と倉真小学校の2校分が、北中のキュービクル変更にあっている。是正事項の金額がマイナスの590万円ほどになっている。相殺すると

直接工事費で2千6百万ほどになる。

○大石勇委員
いいです。

○松浦昌巳副委員長

議案とは外れるが、キュービクル等の処分についてはどうなるか。そのまましばらく敷地内にあり、保管をしているようだが、販売をするのか、撤去したのか分かれれば教えてほしい。

●村上管財課長

設計の中で処分費をみていると思うので、産業廃棄物として適切な処分をしている。一時的なことで、敷地内に置かせてもらったのだと思う。

○小沼秀朗委員長

北中のキュービクルは、倉真小、西郷小と比べると建設年数も比較的短いですが、2,600万円の更新がかかったのは、元々高いものだったのか。

●村上管財課長

通常の小学校は3面体の基盤だが、北中の既設のものは5面体で、当初から高い製品のものだった。それに合わせて配管がきている。製品自体が高かった。

○小沼秀朗委員長

北中のキュービクルの経過年数は分かるか。

●村上管財課長

後日、調べて報告します。

○小沼秀朗委員長

6面体の高いものを更新して廃棄していくということか。

●村上管財課長

使える物ではないため、産業廃棄物として処分を進める。

○小沼秀朗委員長

見積りみの段階ではリースの予定で、今回は改造から更新になったということだが、見積りの段階ではどのような意見だったのか。これだけの変更の差がでる説明をしてほしい。

●村上管財課長

教育委員会で判断している。教育委員会がキュービクルで使用できるという設計をしている。その判断は教育委員会に調べてみないと分からない。

●高柳理事兼総務部長

当初の設計の時には、このキュービクルを更新しなくても改造でなんとか使えると判断をしての設計です。その後、現場を精査した結果、今後、長く使うにあたり、ここで更新したほうがいいという判断をした。決して、小さくて済む物を大きくしようとか、まだ使える物を使わずに、この際だからということではないので、ご理解いただきたい。

○小沼秀朗委員長

教育委員会の判断だということで、審査する側として難しいが、小中学校のエアコンのキュービクルが改造から更新になったものがいくつかあるが、学校ごとのキュービクルの経過年数と今回変えたところの表のようなものは出してもらえるか。

●村上管財課長

藤澤委員からの意見もあったので、設置経過年数をまとめた資料を、後日、提出します。

○小沼秀朗委員長

今提示してもらえれば、審査前に判断しやすかったが、後日ということか。

●村上管財課長

はい。

○鷺山喜久委員

各議案に関連するが、教育委員会で発注したり、契約なので管財課で説明をしているが、大事なのは、施設営繕係が担当だと思うが、専門的知識が豊富にある職員がそこに配置されていれば、最初の見積もりの段階でも業者に対してチェックがきくと思うが、こちらが専門家ではないため、業者の説明を鵜呑みにしてはいないと思うが、金額の高い、安いがよく分かって、機械の性能がどうだとか、メーカーはどこがあってどうだとか、高いか安いかに理論的にも判断できる専門性の知識の高い職員を、この問題だけでなく職員を減らしすぎているのではないかと、目が行き届く、専門性の高い人の確保をしておくべきではないか。

○小沼秀朗委員長

委員会討議をお願いします。

[討 議 11:04 ~ 10:10]

○大石勇委員

改造費が少なく済むような主任技術者の見方だと、たいしたことないじゃないかと。改造費が多い、プロの目から見たとき始めから駄目と、判断してしまう。これだけかかるものであれば、最初から駄目じゃないかと、毎月点検をしている人、年次点検をしている人の見方。相手はプロだから、そういう指摘があってもいいはず。わずか20万円しか改造費がかからないという指摘であれば、そんなに直すところもないと解釈してしまう。耐用年数でこうなったのか。普通30年くらい保つ、決め方があれば仕方ない。保安協会の見方が何年に更新してください、公共のものだったら更新をする必要がある。いいとか悪いとかではなく、そこが民間と違うところで、そこをこちらが理解しないと、ただ金額をみて変える必要がなかったのではないかとではなく、耐用年数で決められていてそれを言っているのではないかと。金額の大小だけでなく。

○藤澤恭子委員

変更した古いキュービクルを置いてあるのを見た議員がいた。こんなボロボロになっているのを、どうして変えようとしなかったのかと聞いて、国庫補助が出なかったら、これを使い続けるつもりだったのかという意見を聞き、心配になった。耐用年数だけでなく、毎月点検しているのか。耐用年数はこうだけれども、もう限界ではないかという維持管理の仕方とか、海岸線は塩があがって早く駄目になっているとか、色々が総合的に見れるところはないか。

○大石勇委員

場所を見ると北部だから、そんなに傷まない。南部は、外側が傷むので塩害仕様品を使っている。北部は、そういったことがないから、ボロボロになるまで使うかもしれない。

○藤澤恭子委員

外と中は別物か。見た目はひどくても、中はしっかりしているのもあるということか。ならば、耐用年数に従うしかないかと思う。

○大石勇委員

公共のものは、そうだよな。

○小沼秀朗委員長

藤澤委員からの意見は議案第74号のことでは思う。今回、契約変更が多いところは、違

う議案。北中が変更。地元の議員が見たのは東部のところ。今後は当局から学校の年数、キュービクルの年数と今回改造したところがどうだという資料が出てくるので、教育委員会の判断しているので、今回に関しては一般質問で取り扱ってもらって結構なので、疑問点があればそちらでいいか。

[討 論 な し]

[採 決]

議案第 7 5 号 掛川市北部 2 工区小・中学校他空調設備設置工事変更請負契約の締結については

全会一致にて原案とおり可決

[10:48 ~ 11:10]

⑦議案第 7 6 号 掛川市北部 3 工区小・中学校空調設備設置工事変更請負契約の締結について

[管財課、説明 11:11 ~ 11:13]

[質 疑 11:13 ~ 11:21]

○小沼秀朗委員長
質疑をお願いする。

○松浦昌巳副委員長
他の工事と違うところは、桜木小に 1 室普通教室が増えたということで変更契約をする。今後、増員し普通教室が増えた場合には、普通教室についてエアコンを設置するという考えでよいのか。

●高柳理事兼総務部長
普通教室については、同じ環境にしておくことが必要なので、設置する方向で検討していく考えである。

○鷺山喜久委員
議決後、工事をするのか。いま議案審議をしているが、まだ工事はやっていないよというこであればいいが、工事はやったが建前上今審議しているとなると、つじつまが合わない。その点を確認したい。

●高柳理事兼総務部長
委員おっしゃるとおり、主な変更内容として説明しているものは、実際にエアコンが稼働しているということ。先日、一般質問で市長が答弁させていただいたが、暑い時期の前にかたくエアコンを設置し稼働させたい。それと、なるべく専決ではなく、議案として提案すべきという思いがあって、今回このような結果となっている。
今後については、工事の進捗状況を確認し、場合によっては、臨時議会を開くこともある。あるいは、専決処分にする等検討しながら対応していきたい。

○鷺山喜久委員
臨時議会も専決処分の方向としてはあり得る。一番あってはならないのは、既に工事が完了している。だが、建前上審議は今だよということになると、つじつまが合わなくなってしまう。
う。そんなことはないと思うが。つじつまが合うように。議員の中でも、なぜ専決にしなかったのか、言っていた議員もあり、当然疑問も生じてくるので、注意してやっていただきたい。

○大石勇委員

これに関しては744,120円減額されている。だが、パッケージエアコンが増えている。どう見ても150万円くらい工事が増えている。改造から更新に変更されている。「自家用電気工作物保安管理者からの指摘是正工事を一部取り止め」となっている。両方足しても500～600万円が最初の指摘是正工事だったと計算すれば、差引で70何万円となる。最初の指摘是正工事の金額がどのくらいあったのかということが、かなり主ではないか。

●村上管財課長

詳細を申し上げる。桜木小学校の空調追加が約150万円。和田岡小学校のキュービクル更新が約620万円。議員おっしゃられた指摘是正工事が今回850万円。前は500～600万円。今回の是正内容850万円が大きくひびいており減額となっている。

○大石勇委員

はじめの是正工事を多く見積もっていたという解釈でよいか。

●村上管財課長

3工区は規模の大きい学校、第二小、桜木小がある。ここに是正工事の内容を多く見積もっていたので、この2校が大きく影響している。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議 な し]

[討 論 な し]

[採 決]

議案第76号 掛川市北部3工区小・中学校空調設備設置工事変更請負契約の締結については

全会一致にて原案とおり可決

[11:11 ～ 11:22]

⑧議案第77号 掛川市南部小・中学校空調設備設置工事変更請負契約の締結について

[管財課、説明 11:22 ～ 11:24]

[質 疑 11:24 ～ 11:32]

○小沼秀朗委員長

質疑をお願いします。

○松浦昌巳副委員長

普通教室ではなく特別教室等、子供たちが多く利用する教室へもエアコンを設置する予定が今後あるのか。

●高柳理事兼総務部長

今回はまず普通教室への設置ということでやらせていただいている。教育委員会としても普通教室の使い方等を判断しながら、今後検討するということだと思う。すぐに、特別教室に設置するということは結論に至っていない。この後の検討課題。

○鷺山喜久委員

議案の参考資料にある全学校が該当するのか。または、特定の学校が対象なのか。取りやめた学校について。

●村上管財課長

取りやめた学校は、3校中2校。大坂小学校と大須賀中学校。

○小沼秀朗委員長

参考資料全部の学校に設置していただいたが、皆さんがなかなか整理できていないのは、指摘是正工事がどこについていて、それが、どれだけの金額か。もしくは、キュービクルの改造が更新へと変更したところがどこかというのが見えないというのがある。

先ほど、学校の耐用年数と共に追加資料をいただくことになっているが、是正工事に関する資料として示せる範囲でいただければ。

●村上管財課長

是正工事の内容でよろしいか。

○小沼秀朗委員長

はい。

●村上管財課長

金額的なものではなく、是正工事の内容。

○小沼秀朗委員長

当初多く付いていたところと少なく付いていたところ。だいぶ開きがあるので。示せる範囲の資料で。

○大石勇委員

10校あるが、この中で初めから是正が必要ないところもある。土方小学校、佐東小学校、中小学校はエアコンが6～7台しか入らないので、高圧受変電設備の中身を改造する必要がないと。既存の設備でいけるということで、おそらく是正がない。だけれども、大坂小学校や横須賀小学校のような大きい所は、容量が増えるので是正する必要がある。出ているところと出ていないところがある。こういうことでよいか。

●村上管財課長

できる範囲のものをできるだけ資料提供する。

○藤澤恭子委員

北中はキュービクルが6面体と言っていた。6面体で使用しているのは大きい所のイメージがある。こういったことも、また教えていただきたい。

●村上管財課長

6面体を使用している学校は、小中学校併せて北中だけである。
参考として、4面体は城北小学校と横須賀小学校である。

○藤澤恭子委員

今回キュービクルを変更したところは、この先、特別教室や体育館等可能性が出た場合、これに対応できるものなのか。すぐに交換しなければいけないものなのか。

●村上管財課長

容量的なものがある。その辺はまた調べて提出したい。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議 な し〕

〔討 論 な し〕

[採 決]

議案第77号 掛川市南部小・中学校空調設備設置工事変更請負契約の締結については

全会一致にて原案とおり可決

[11:22 ~ 11:33]

3) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 5項目

閉会中継続調査申し出事項 5項目で了承

4) その他

5) 閉会 11:34